


所管部課	学校教育部教育指導課	部長	田村美砂		
件名	東大和市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令について				
	区分	1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1 要 旨</p> <p>令和2年4月からの会計年度任用職員制度移行に伴い、現行の非常勤職員制度が廃止となるため、所要の規定整備を行った。</p> <p>(1) 改正内容</p> <p>別表2の項中「非常勤講師及び嘱託員（東京都教育委員会が任命する職員）」を「会計年度任用職員（東京都教育委員会が任用する職員）」に、「嘱託員」を「会計年度任用職員」に改める。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和2年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>会計年度任用職員制度移行に伴う対応であり、適切な運用が図られる。</p>					
<p>2 経 過（現在に至るまでの経過）</p> <p>(1) 訓令の案文は、文書課において審査済み。</p> <p>(2) 令和2年3月27日開催の教育委員会定例会において承認済み。</p>					
3 留意事項（問題点等）					
<p>4 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>関連事務を速やかに進めたい。</p>					
5 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。